県南民商ニュース

第460号
2022,09,1

発行　県南民主商工会
302-0024 取手市新町 4-12-15
電話　0297-74-7181

龍ケ崎市・物価高騰対策支援金

■ 個人事業者・法人で今年８月８日以前から事業を開始し事業継続の意思があること
市内に住所又は事業所があること
（不動産所得・農業は対象外）
■ 支給額　個人・・・　５万円
法人・・・１０万円
■ 締切日　１２月１６日（金）
■ 問合せ先　龍ケ崎市　商工観光課

申請に際して必要書類

● 確定申告書控（受付印のあるもの・又は納税証明書　その２）
● 個人・・・免許証
法人・・・履歴事項全部証明書（３月以内）
● 通帳の写し　支援金振込用
● 事業所所在地が分かる書類
（営業許可書・ホームページ写・チラシ等）
● 申請書兼請求書　誓約書
（個人印　会社の代表者印）

龍ケ崎市・農業者支援補助金

● 耕地面積が３０ａ以上又は、販売金額が５０万円以上
● 農産物を生産・販売していること
● 市内耕作者で農業委員会の農地台帳に掲載されていること

■ 10ａあたり１２００円を給付　（水稲）
■ 10ａあたり４４００円を給付　（露地栽培）
■ 養豚業・・・１頭当たり　４００円
■ 酪農　・・・１頭当たり　６６００円

申請の必要書類

● 申請書　誓約書
● 販売・出荷していることの確認書類
● 確定申告書　等
● 令和４年度飼育計画書　（畜産）

新型コロナ感染症への対応

事前に用意しておきたいものは？

■ 食料品や日用品（最低5日分）
■ 服用中の薬・市販の解熱剤や咳止め薬
■ 抗原検査キット（1人2回分以上）
■ 乳幼児や高齢者のための衛生用品など

コロナ陽性判明後の流れ

● 陽性と判明
● 医療機関からの案内
配布の内容確認
・体調悪化時の連絡先
・宿泊施設の申込方法
● 療養先決定の連絡
（入院又は宿泊療養）
● 入院・宿泊療養・自宅療養へ
・自宅療養の場合、毎日の健康状態を県のシステムに登録となります
・・・・・・・・・・

インボイス制度中止の請願書を提出

県南民商は県南農民組合と連名で、国にインボイス制度の中止を求める意見書の採択を求めて請願書を龍ケ崎市・牛久市・取手市にそれぞれ提出しました。

売上が１０００万円以下の免税事業者を狙い撃ちしたインボイス制度は、零細事業者に対する挑戦でもあります。

インボイス登録すると

免税事業者がインボイスの登録をすると、消費税の申告・納税義務が発生します。

仮に飲食業で１０００万円の売上があると約４０万円、建設業では約３０万円の年間の納税額となり、大変な負担増となります。

インボイスの登録は慎重に検討し、軽率に登録して無用の納税額が発生しないようにすることが大切です。一度、登録してしまうと2年間は変更することができません。

無料法律相談会

■ １０月５日（水）
午後２時～
■ 民商事務所　於
■ 担当　弁護士
■ 電話予約が必要です

建設国保の加入は民商で

■ 個人事業で建設業の方が対象です
■ 保険料は定額制なので安心です
■ 休業５日以上の場合、補償があり
■ 医療費が月１７５００円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

● 建設業なら事業主のみでも加入が
（大工・左官・管・電気・塗装等）
● 保険料は年３回の分割払い
● 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

◆会員・配偶者は無条件加入
◆月１０００円で入院１日３０００円
◆３日以上入院で１２０日分まで給付
◆７５才で長寿祝金（65 未満加入）